

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【四半期会計期間】	第200期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
【会社名】	株式会社阿波銀行
【英訳名】	The Awa Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 岡田 好史
【本店の所在の場所】	徳島県徳島市西船場町二丁目24番地の1
【電話番号】	088 (623) 3131(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 福永 丈久
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目13番12号 株式会社阿波銀行東京支店
【電話番号】	03 (3272) 6891(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役東京支店長 長岡 奨
【縦覧に供する場所】	株式会社阿波銀行東京支店 (東京都中央区日本橋二丁目13番12号) 株式会社阿波銀行大阪支店 (大阪府中央区久太郎町三丁目1番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号) (注) 当行東京支店は、金融商品取引法の規定による備付場所 ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所 とするものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成21年度 中間連結 会計期間 (自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	平成22年度 中間連結 会計期間 (自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	平成23年度 中間連結 会計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	平成21年度 (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	平成22年度 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	36,876	34,970	34,741	71,416	69,781
うち連結信託報酬	百万円	—	—	—	0	0
連結経常利益	百万円	3,232	3,945	4,584	8,629	7,208
連結中間純利益	百万円	1,705	2,185	2,503	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	4,917	4,243
連結中間包括利益	百万円	—	3,592	2,344	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	—	9,600
連結純資産額	百万円	162,933	168,440	174,542	167,319	173,138
連結総資産額	百万円	2,615,979	2,640,015	2,727,908	2,672,876	2,756,603
1株当たり純資産額	円	658.28	689.63	717.20	675.50	710.76
1株当たり 中間純利益金額	円	7.26	9.41	10.90	—	—
1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	20.93	18.31
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.90	6.04	6.03	5.93	5.93
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.74	12.43	13.08	12.10	12.48
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,600	38,304	11,405	97,474	132,921
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△7,731	△54,222	△2,530	△36,664	△53,969
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△734	4,528	△940	△1,442	△6,780
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	95,991	146,832	238,326	158,228	230,401
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,465 [576]	1,449 [569]	1,468 [565]	1,430 [575]	1,425 [570]
信託財産額	百万円	97	97	97	97	97

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

3 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

- 6 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
- 7 平成21年度中間連結会計期間及び平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
- 8 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月		第198期中 平成21年9月	第199期中 平成22年9月	第200期中 平成23年9月	第198期 平成22年3月	第199期 平成23年3月
経常収益	百万円	29,106	27,672	27,899	56,009	55,219
うち信託報酬	百万円	—	—	—	0	0
経常利益	百万円	2,608	3,512	3,991	7,358	6,142
中間純利益	百万円	1,623	2,131	2,435	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	4,770	4,123
資本金	百万円	23,452	23,452	23,452	23,452	23,452
発行済株式総数	千株	236,000	235,000	233,400	235,000	233,400
純資産額	百万円	152,274	157,155	162,103	156,238	161,013
総資産額	百万円	2,587,657	2,613,343	2,702,964	2,645,198	2,730,691
預金残高	百万円	2,268,726	2,278,301	2,308,873	2,295,252	2,347,219
貸出金残高	百万円	1,609,254	1,559,752	1,532,511	1,604,391	1,580,533
有価証券残高	百万円	743,284	811,242	806,043	771,328	818,486
1株当たり 中間純利益金額	円	6.91	9.18	10.61	—	—
1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	20.31	17.80
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	3.00	3.00	3.00	6.00	6.00
自己資本比率	%	5.88	6.01	5.99	5.90	5.89
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11.21	11.85	12.43	11.53	11.87
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,372 [559]	1,356 [552]	1,372 [547]	1,336 [558]	1,333 [553]
信託財産額	百万円	97	97	97	97	97
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	95	95	95	95	95

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 3 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
- 5 平成21年9月及び平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)のわが国経済は、震災後のサプライチェーン復旧に伴い、景気持ち直しの動きがみられましたが、雇用や所得環境につきましては依然厳しい状態が続いております。

この間、欧州のソブリン・リスクや海外景気の減速懸念などから、金融市場では長期金利の低下が一層顕著となり、為替市場では円高が急速に進みました。

県内経済につきましては、電気機械などの業種で生産活動が底堅く推移いたしましたが、個人消費や住宅投資が低迷しており、総じて厳しい状況が続いております。

以上のような金融経済環境の中で、預金及び預かり資産につきましては、新商品の導入や各種キャンペーンを実施するとともに、専門スタッフを増員し、コンサルティング機能の充実を図るなど営業体制の強化に努めました。

この結果、譲渡性預金を含めた預金は、個人預金、法人預金が増加したものの、公金預金が減少したことにより、全体では前連結会計年度(平成23年3月31日)比74億円減少し、当第2四半期連結会計期間(平成23年9月30日)残高は2兆4,510億円となりました。

一方、個人年金保険等は、収入保険料が前連結会計年度(平成23年3月31日)比149億円(前年同期比32.4%)増加し、平成14年10月の取扱い開始以来の累計額が2,340億円となりました。

また、投資信託は、販売額が引続き前年を上回ったものの、株価の下落などにより、当第2四半期連結会計期間(平成23年9月30日)残高(時価)は93億円減少し、1,013億円となりました。

貸出金につきましては、当行のコアビジネスである中小企業向け融資の推進に引続き積極的に取り組みましたが、地方公共団体等向け貸出金の大幅な減少などから、前連結会計年度(平成23年3月31日)比479億円減少し、当第2四半期連結会計期間(平成23年9月30日)残高は1兆5,326億円となりました。

有価証券につきましては、安全性・流動性を重視した運用に努めた結果、前連結会計年度(平成23年3月31日)比125億円減少し、当第2四半期連結会計期間(平成23年9月30日)残高は8,091億円となりました。

また、当第2四半期連結会計期間(平成23年9月30日)の有価証券の評価損益は、株価の下落から、前連結会計年度(平成23年3月31日)比5億円減少し、320億円の評価益となりました。

なお、自己資本比率につきましては、リスクアセットの減少などにより、当第2四半期連結会計期間(平成23年9月30日)の連結自己資本比率(国内基準)は、13.08%(うち基本的項目だけで算出するTier1比率では10.96%)と前連結会計年度(平成23年3月31日)比0.60ポイント上昇(同0.54ポイント上昇)となっており、保有資産の健全性や内部留保の充実を反映して、引続き高い水準で推移しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)の損益につきましては、経常収益は、貸出金利息など資金運用収益が減収となったことから前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)比2億29百万円減収の347億41百万円となりました。

一方、経常費用は、資金調達費用、営業経費、与信費用の減少等から、前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)比8億68百万円減少し、301億56百万円となりました。

この結果、経常利益は、前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)比6億38百万円増益の45億84百万円、中間純利益は3億18百万円増益の25億3百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、貸出金利息など資金運用収益が減収となったことから、前第2四半期連結累計期間に比べて2億14百万円減益の207億55百万円となりました。

また、その他業務収支は、リース売上高が減収となったことなどから、前第2四半期連結累計期間に比べて41百万円減益の14億38百万円となりました。

一方、役務取引等収支は、代理業務、証券関連業務などの手数料収入が増加したことから、前第2四半期連結累計期間に比べて1億22百万円増益の29億59百万円となりました。

部門別では、国内業務部門の資金運用収支は194億9百万円、役務取引等収支は29億46百万円、その他業務収支は11億47百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	19,417	1,551	—	20,969
	当第2四半期連結累計期間	19,409	1,345	—	20,755
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	21,440	1,849	127	23,162
	当第2四半期連結累計期間	20,807	1,703	83	22,427
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	2,022	297	127	2,193
	当第2四半期連結累計期間	1,397	357	83	1,672
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	2,825	12	—	2,837
	当第2四半期連結累計期間	2,946	12	—	2,959
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,493	38	—	3,531
	当第2四半期連結累計期間	3,619	38	—	3,657
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	668	25	—	693
	当第2四半期連結累計期間	673	25	—	698
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	1,197	282	—	1,480
	当第2四半期連結累計期間	1,147	291	—	1,438
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	7,257	282	—	7,539
	当第2四半期連結累計期間	7,344	558	—	7,902
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	6,059	—	—	6,059
	当第2四半期連結累計期間	6,197	266	—	6,464

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合額の利息(前第2四半期連結累計期間一百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、個人年金保険等の代理業務、証券仲介等の証券関連業務などの手数料収入が増加したことから、前第2四半期連結累計期間に比べて1億26百万円増収の36億57百万円となりました。

また、役務取引等費用は、前第2四半期連結累計期間に比べて4百万円増加し、6億98百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,493	38	3,531
	当第2四半期連結累計期間	3,619	38	3,657
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	890	—	890
	当第2四半期連結累計期間	904	—	904
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	844	37	882
	当第2四半期連結累計期間	814	37	851
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	628	—	628
	当第2四半期連結累計期間	658	—	658
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	425	—	425
	当第2四半期連結累計期間	564	—	564
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	668	25	693
	当第2四半期連結累計期間	673	25	698
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	186	14	201
	当第2四半期連結累計期間	182	14	197

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	2,248,627	26,904	2,275,531
	当第2四半期連結会計期間	2,268,597	37,366	2,305,964
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	942,826	—	942,826
	当第2四半期連結会計期間	989,764	—	989,764
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,288,960	—	1,288,960
	当第2四半期連結会計期間	1,260,998	—	1,260,998
うちその他	前第2四半期連結会計期間	16,839	26,904	43,743
	当第2四半期連結会計期間	17,834	37,366	55,201
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	82,168	—	82,168
	当第2四半期連結会計期間	145,118	—	145,118
総合計	前第2四半期連結会計期間	2,330,796	26,904	2,357,700
	当第2四半期連結会計期間	2,413,716	37,366	2,451,082

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

- 2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内店業種別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内店 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,559,990	100.00	1,532,612	100.00
製造業	235,482	15.09	230,456	15.04
農業、林業	8,682	0.56	8,555	0.56
漁業	1,022	0.06	1,059	0.07
鉱業、採石業、砂利採取業	661	0.04	537	0.03
建設業	78,503	5.03	72,103	4.70
電気・ガス・熱供給・水道業	9,502	0.61	8,001	0.52
情報通信業	7,335	0.47	7,112	0.46
運輸業、郵便業	61,245	3.93	63,604	4.15
卸売業、小売業	247,687	15.88	236,901	15.46
金融業、保険業	9,169	0.59	8,402	0.55
不動産業、物品賃貸業	220,058	14.11	218,367	14.25
各種サービス業	271,738	17.42	269,361	17.58
地方公共団体	72,712	4.66	77,477	5.05
その他	336,184	21.55	330,667	21.58
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,559,990	—	1,532,612	—

(注) 「各種サービス業」の内訳は、「学術研究、専門・技術サービス業」「宿泊業」「飲食業」「生活関連サービス業、娯楽業」「教育、学習支援業」「医療・福祉」「その他のサービス」となっております。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

○ 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資 産				
科 目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)	
	金額 (百万円)	構成比(%)	金額 (百万円)	構成比(%)
有価証券	95	97.97	95	97.85
現金預け金	1	2.03	2	2.15
合 計	97	100.00	97	100.00
負 債				
科 目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)	
	金額 (百万円)	構成比(%)	金額 (百万円)	構成比(%)
金銭信託	97	100.00	97	100.00
合 計	97	100.00	97	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前連結会計年度一百万円、当中間連結会計期間一百万円

2 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度及び当中間連結会計期間の取扱残高はありません。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①銀行業

銀行業の経常収益は、役務取引等収益、国債等債券売却益の増収等から、前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)比2億8百万円増収の284億84百万円となりました。

また、経常利益は、資金調達費用、営業経費、与信費用の減少等から、前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)比4億44百万円増益の41億20百万円となりました。

②リース業

リース業の経常収益は、リース売上高の減少から、前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)比4億39百万円減収の64億40百万円となりました。

一方、経常利益は、与信費用の減少等から、前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)比1億92百万円増益の4億85百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間(平成23年9月30日)における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度(平成23年3月31日)比79億25百万円増加し、2,383億26百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)において営業活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)比268億99百万円減少し、114億5百万円の収入となりました。これは、主にコールローン等の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)において投資活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)比516億91百万円増加し、25億30百万円の支出となりました。これは、主に有価証券の償還による収入の増加によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)において財務活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)比54億69百万円減少し、9億40百万円の支出となりました。これは、主に劣後特約付社債の発行による収入の減少によるものであります。

(注)「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
業務粗利益	23,980	23,896	△84
経費(除く臨時処理分)	13,970	13,595	△374
人件費	7,185	6,935	△250
物件費	6,000	5,900	△100
税金	784	760	△24
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	10,010	10,300	290
のれん償却額	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	10,010	10,300	290
コア業務純益(除く債券関係損益)	9,565	9,794	228
一般貸倒引当金繰入額	982	△104	△1,086
業務純益	9,028	10,405	1,377
うち債券関係損益	444	506	61
臨時損益	△5,515	△6,414	△898
株式等関係損益	△24	△807	△783
不良債権処理額	5,049	5,577	528
貸出金償却	47	30	△17
個別貸倒引当金繰入額	4,791	5,448	656
偶発損失引当金繰入額	65	9	△56
その他の債権売却損等	144	89	△55
償却債権取立益	—	255	255
その他臨時損益	△441	△284	156
経常利益	3,512	3,991	478
特別損益	205	△161	△366
固定資産処分損益	△26	△35	△8
償却債権取立益	298	—	△298
減損損失	5	126	121
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	61	—	△61
税引前中間純利益	3,717	3,829	111
法人税、住民税及び事業税	3,069	2,170	△898
法人税等調整額	△1,482	△776	705
法人税等合計	1,586	1,393	△192
中間純利益	2,131	2,435	304

- (注) 1 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋その他業務収支
2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
6 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.71	1.60	△0.11
(イ)貸出金利回	2.12	2.06	△0.06
(ロ)有価証券利回	1.38	1.39	0.01
(2) 資金調達原価 ②	1.30	1.16	△0.14
(イ)預金等利回	0.14	0.09	△0.05
(ロ)外部負債利回	0.62	0.13	△0.49
(3) 総資金利鞘 ①－②	0.41	0.44	0.03

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建取引であります。

2 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入 前・のれん償却前)	12.74	12.71	△0.03
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入 前)	12.74	12.71	△0.03
業務純益ベース	11.49	12.84	1.35
中間純利益ベース	2.71	3.00	0.29

(注) 分母となる自己資本平均残高は、(期首自己資本＋中間期末自己資本)÷2を使用しております。

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	2,278,301	2,308,873	30,571
預金(平残)	2,273,500	2,328,984	55,484
貸出金(末残)	1,559,752	1,532,511	△27,241
貸出金(平残)	1,563,696	1,538,834	△24,861

(2) 個人・法人別預金残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,624,958	1,651,178	26,220
法人	541,182	540,485	△697
合計	2,166,140	2,191,663	25,523

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	290,013	286,284	△3,728
住宅ローン残高	267,355	265,133	△2,221
その他ローン残高	22,658	21,150	△1,507

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	1,410,444	1,381,023	△29,421
総貸出金残高	② 百万円	1,559,752	1,532,511	△27,241
中小企業等貸出金比率	①／② %	90.42	90.11	△0.31
中小企業等貸出先件数	③ 件	85,764	83,661	△2,103
総貸出先件数	④ 件	85,942	83,836	△2,106
中小企業等貸出先件数比率	③／④ %	99.79	99.79	0.00

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	85	437	80	389
保証	346	6,628	298	6,176
計	431	7,066	378	6,565

[次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、平成22年9月30日は基礎的手法を、平成23年9月30日は粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	23,452	23,452
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	16,239	16,232
	利益剰余金	101,363	103,787
	自己株式(△)	1,860	1,886
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)(注1)	694	689
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	8,796	9,383
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の「基本的項目」計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	147,298	150,280
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	—	—
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,909	3,862
	一般貸倒引当金	8,575	8,272
	負債性資本調達手段等	17,000	17,000
	うち永久劣後債務(注3)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)(注5)	17,000	17,000
	計	29,484	29,135
	うち自己資本への算入額 (B)	29,484	29,135
控除項目	控除項目(注6) (C)	31	—

項目		平成22年9月30日 金額(百万円)	平成23年9月30日 金額(百万円)
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	176,751	179,416
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,297,421	1,253,451
	オフ・バランス取引等項目	31,061	27,433
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,328,483	1,280,884
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8 %) (F)	92,365	90,274
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,389	7,221
	計 (E) + (F) (H)	1,420,848	1,371,159
連結自己資本比率(国内基準) = D/H×100(%)		12.43	13.08
(参考) Tier 1 比率 = A/H×100 (%)		10.36	10.96

- (注) 1 平成22年9月30日及び平成23年9月30日の社外流出予定額には、阿波銀行従業員持株会専用信託(以下、「従持信託」)に対する配当金それぞれ10百万円及び7百万円を含めておりません。これは従持信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。
- 2 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 3 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 4 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 5 平成22年9月30日現在の劣後特約付社債残高27,000百万円のうち、平成22年11月2日に期限前償還した10,000百万円については、期限前償還日より前に借換債を発行したため、Tier 2 に算入しておりません。
- 6 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	23,452	23,452
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	16,232	16,232
	その他資本剰余金	7	—
	利益準備金	14,064	14,064
	その他利益剰余金	84,886	87,177
	その他	—	—
	自己株式(△)	1,860	1,886
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)(注1)	694	689
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の「基本的項目」計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	136,088	138,351
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,909	3,862
	一般貸倒引当金	7,538	7,393
	負債性資本調達手段等	17,000	17,000
	うち永久劣後債務(注3)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)(注5)	17,000	17,000
控除項目	計	28,448	28,256
	うち自己資本への算入額 (B)	28,448	28,256
	控除項目(注6) (C)	31	—
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	164,504	166,607
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,269,261	1,227,607
	オフ・バランス取引等項目	31,061	27,433
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,300,323	1,255,041
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (F) ((G) / 8%)	86,919	85,186
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,953	6,814
	計 (E) + (F) (H)	1,387,242	1,340,227
単体自己資本比率(国内基準) = D/H×100(%)		11.85	12.43
(参考) Tier 1 比率 = A/H×100 (%)		9.81	10.32

- (注) 1 平成22年9月30日及び平成23年9月30日の社外流出予定額には、従持信託に対する配当金それぞれ10百万円及び7百万円を含めておりません。これは従持信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。
- 2 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 3 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 4 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 5 平成22年9月30日現在の劣後特約付社債残高27,000百万円のうち、平成22年11月2日に期限前償還した10,000百万円については、期限前償還日より前に借換債を発行したため、Tier 2に算入しておりません。
- 6 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成22年9月30日	平成23年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,517	17,799
危険債権	19,956	23,393
要管理債権	2,282	1,004
正常債権	1,535,576	1,502,008

[前へ](#)

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	233,400,000	233,400,000	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	233,400,000	233,400,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年9月30日	—	233,400	—	23,452,885	—	16,232,782

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社大塚製薬工場	鳴門市撫養町立岩字芥原115番地	7,926	3.41
阿波銀行従業員持株会	徳島市西船場町二丁目24番地の1	7,143	3.07
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,404	2.75
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	6,400	2.75
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	6,172	2.65
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	5,700	2.45
大塚製薬株式会社	東京都千代田区神田司町二丁目9番地	4,661	2.00
大昭興業株式会社	徳島市東大工町三丁目16番地	4,169	1.79
日亜化学工業株式会社	阿南市上中町岡491番地100	4,015	1.72
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	3,725	1.60
計	—	56,317	24.23

- (注) 1 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は自己株式(1,059,773株)を控除して算出しております。
2 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 6,404千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,059,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 230,737,000	230,737	—
単元未満株式	普通株式 1,604,000	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	233,400,000	—	—
総株主の議決権	—	230,737	—

- (注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2,000株(議決権2個)及び900株含まれております。
2 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式773株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当行	徳島市西船場町 二丁目24番地の1	1,059,000	—	1,059,000	0.45
計	—	1,059,000	—	1,059,000	0.45

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金預け金	230,830	238,585
コールローン及び買入手形	29,656	51,409
買入金銭債権	8,671	7,191
商品有価証券	834	760
有価証券	※1, ※7, ※12 821,683	※1, ※7, ※12 809,181
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,580,588	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,532,612
外国為替	※6 4,820	※6 4,568
リース債権及びリース投資資産	23,985	23,165
その他資産	※7 22,852	※7 29,427
有形固定資産	※9, ※10 33,581	※9, ※10 33,126
無形固定資産	2,891	2,950
繰延税金資産	8,081	9,037
支払承諾見返	7,281	6,565
貸倒引当金	△19,158	△20,675
資産の部合計	2,756,603	2,727,908
負債の部		
預金	※7 2,343,769	※7 2,305,964
譲渡性預金	114,728	145,118
コールマネー及び売渡手形	21,253	7,741
借入金	※7 44,854	※7 40,224
外国為替	0	0
社債	※11 17,000	※11 17,000
その他負債	22,779	18,919
賞与引当金	24	25
役員賞与引当金	26	8
退職給付引当金	6,333	6,367
役員退職慰労引当金	604	611
睡眠預金払戻損失引当金	503	522
偶発損失引当金	264	273
繰延税金負債	7	4
再評価に係る繰延税金負債	※9 4,034	※9 4,019
支払承諾	7,281	6,565
負債の部合計	2,583,464	2,553,366
純資産の部		
資本金	23,452	23,452
資本剰余金	16,232	16,232
利益剰余金	101,963	103,787
自己株式	△1,663	△1,886
株主資本合計	139,984	141,586
その他有価証券評価差額金	19,060	18,713
繰延ヘッジ損益	△40	△116
土地再評価差額金	※9 4,587	※9 4,565
その他の包括利益累計額合計	23,607	23,161
少数株主持分	9,546	9,794
純資産の部合計	173,138	174,542
負債及び純資産の部合計	2,756,603	2,727,908

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
経常収益	34,970	34,741
資金運用収益	23,162	22,427
(うち貸出金利息)	16,662	15,911
(うち有価証券利息配当金)	6,297	6,207
役務取引等収益	3,531	3,657
その他業務収益	7,539	7,902
その他経常収益	736	※1 753
経常費用	31,024	30,156
資金調達費用	2,193	1,672
(うち預金利息)	1,668	1,058
役務取引等費用	693	698
その他業務費用	6,059	6,464
営業経費	15,054	14,626
その他経常費用	※2 7,023	※2 6,694
経常利益	3,945	4,584
特別利益	300	1
固定資産処分益	—	1
償却債権取立益	300	—
特別損失	93	163
固定資産処分損	26	36
減損損失	5	※3 126
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	61	—
税金等調整前中間純利益	4,152	4,422
法人税、住民税及び事業税	3,318	2,333
法人税等調整額	△1,542	△687
法人税等合計	1,775	1,645
少数株主損益調整前中間純利益	2,377	2,777
少数株主利益	191	273
中間純利益	2,185	2,503

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	2,377	2,777
その他の包括利益	1,215	△432
その他有価証券評価差額金	1,227	△356
繰延ヘッジ損益	△12	△76
中間包括利益	3,592	2,344
親会社株主に係る中間包括利益	3,418	2,080
少数株主に係る中間包括利益	174	264

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	23,452	23,452
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	23,452	23,452
資本剰余金		
当期首残高	16,232	16,232
当中間期変動額		
自己株式の処分	7	—
当中間期変動額合計	7	—
当中間期末残高	16,239	16,232
利益剰余金		
当期首残高	99,881	101,963
当中間期変動額		
剰余金の配当	△704	△690
中間純利益	2,185	2,503
自己株式の処分	—	△10
土地再評価差額金の取崩	1	22
当中間期変動額合計	1,482	1,824
当中間期末残高	101,363	103,787
自己株式		
当期首残高	△103	△1,663
当中間期変動額		
自己株式の取得	△1,907	△428
自己株式の処分	149	205
当中間期変動額合計	△1,757	△223
当中間期末残高	△1,860	△1,886
株主資本合計		
当期首残高	139,463	139,984
当中間期変動額		
剰余金の配当	△704	△690
中間純利益	2,185	2,503
自己株式の取得	△1,907	△428
自己株式の処分	156	195
土地再評価差額金の取崩	1	22
当中間期変動額合計	△268	1,601
当中間期末残高	139,195	141,586

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	14,575	19,060
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,244	△347
当中間期変動額合計	1,244	△347
当中間期末残高	15,820	18,713
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△41	△40
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△12	△76
当中間期変動額合計	△12	△76
当中間期末残高	△53	△116
土地再評価差額金		
当期首残高	4,628	4,587
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△1	△22
当中間期変動額合計	△1	△22
当中間期末残高	4,626	4,565
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	19,162	23,607
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,231	△445
当中間期変動額合計	1,231	△445
当中間期末残高	20,393	23,161
少数株主持分		
当期首残高	8,693	9,546
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純 額)	157	247
当中間期変動額合計	157	247
当中間期末残高	8,851	9,794
純資産合計		
当期首残高	167,319	173,138
当中間期変動額		
剰余金の配当	△704	△690
中間純利益	2,185	2,503
自己株式の取得	△1,907	△428
自己株式の処分	156	195
土地再評価差額金の取崩	1	22
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純 額)	1,389	△197
当中間期変動額合計	1,121	1,403
当中間期末残高	168,440	174,542

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,152	4,422
減価償却費	1,043	1,134
減損損失	5	126
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	61	—
貸倒引当金の増減(△)	1,428	1,516
偶発損失引当金の増減(△)	65	9
賞与引当金の増減額(△は減少)	0	1
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△15	△17
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△147	33
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△18	7
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	7	18
資金運用収益	△23,162	△22,427
資金調達費用	2,193	1,672
有価証券関係損益(△)	△419	307
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	—	△0
為替差損益(△は益)	10,851	8,523
固定資産処分損益(△は益)	26	35
商品有価証券の純増(△)減	303	74
貸出金の純増(△)減	44,709	47,975
預金の純増減(△)	△17,001	△37,805
譲渡性預金の純増減(△)	△8,529	30,390
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	6,427	△4,629
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	31	170
コールローン等の純増(△)減	18,645	△20,272
コールマネー等の純増減(△)	△15,114	△13,511
外国為替(資産)の純増(△)減	△295	△1,065
外国為替(負債)の純増減(△)	0	0
資金運用による収入	24,284	23,859
資金調達による支出	△2,010	△4,037
その他	△4,158	△2,330
小計	43,366	14,182
法人税等の支払額	△5,061	△2,777
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,304	11,405

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△148,656	△130,079
有価証券の売却による収入	62,208	66,321
有価証券の償還による収入	33,805	62,069
金銭の信託の増加による支出	—	△600
金銭の信託の減少による収入	—	600
有形固定資産の取得による支出	△746	△436
有形固定資産の除却による支出	△14	△14
有形固定資産の売却による収入	0	80
無形固定資産の取得による支出	△818	△469
投資活動によるキャッシュ・フロー	△54,222	△2,530
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△5,000	—
劣後特約付社債の発行による収入	12,000	—
配当金の支払額	△704	△690
少数株主への配当金の支払額	△16	△16
自己株式の取得による支出	△1,907	△428
自己株式の売却による収入	156	195
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,528	△940
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6	△8
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△11,396	7,925
現金及び現金同等物の期首残高	158,228	230,401
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 146,832	※1 238,326

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
(1) 連結子会社 4社	
連結子会社名	
阿波銀ビジネスサービス株式会社	
阿波銀リース株式会社	
阿波銀保証株式会社	
阿波銀カード株式会社	
(2) 非連結子会社	
該当ありません。	

2 持分法の適用に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
(1) 持分法適用の非連結子会社	
該当ありません。	
(2) 持分法適用の関連会社	
該当ありません。	
(3) 持分法非適用の非連結子会社	
該当ありません。	
(4) 持分法非適用の関連会社	
該当ありません。	

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。	
9月末日	4社

4 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法	
当行の保有する商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法	
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについて、株式は中間連結決算期末月1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、株式以外は中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。	
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	
当行のデリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	
(4) 減価償却の方法	
①有形固定資産	
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備及び構築物を除く。))については、定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。	

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：19年～50年 その他：4年～8年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。	
②無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	
(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、資産の自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。 なお、当行及び一部の連結子会社は、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は33,481百万円(前連結会計年度末は34,995百万円)であります。	
(6) 賞与引当金の計上基準 連結子会社の賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	
(7) 役員賞与引当金の計上基準 当行の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	
(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理	
(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。	
(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。	
(11) 偶発損失引当金の計上基準 当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	
(12) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(13)リース取引の処理方法 (借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (貸手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日。以下「企業会計基準適用指針第16号」という。)第81項に基づき、平成20年度期首に平成19年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとして、リース投資資産に計上する方法によっております。 なお、企業会計基準適用指針第16号第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前中間純利益は178百万円(前中間連結会計期間は213百万円)増加しております。
(14)収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
(15)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動をほぼ相殺しているため、有効性の評価を省略しております。 また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から9年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。 なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は0百万円(前連結会計年度末は0百万円)(税効果額控除前)であります。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
(16)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
(17)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間連結会計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
※1 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に67,958百万円含まれております。 ※2 貸出金のうち、破綻先債権額は6,025百万円、延滞債権額は32,309百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は276百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は833百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は39,444百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	※1 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に69,980百万円含まれております。 ※2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,804百万円、延滞債権額は36,536百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は438百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は704百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は43,484百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は19,475百万円であります。 ※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 38,332百万円 担保資産に対応する債務 預金 3,217百万円 (日本銀行代理店契約によるもの) 借入金 29,300百万円 上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券71,140百万円及びその他資産26百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は264百万円であります。 ※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、416,491百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが415,591百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年	※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は17,960百万円であります。 ※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 38,311百万円 担保資産に対応する債務 預金 2,639百万円 (日本銀行代理店契約によるもの) 借入金 26,090百万円 上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券72,832百万円及びその他資産26百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は267百万円であります。 ※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、396,225百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが394,580百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
3月31日公布政令第119号)第2条のうち第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 8,706百万円 ※10 有形固定資産の減価償却累計額 33,895百万円 ※11 社債は、劣後特約付社債17,000百万円であります。 ※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は4,155百万円であります。	3月31日公布政令第119号)第2条のうち第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 8,858百万円 ※10 有形固定資産の減価償却累計額 33,993百万円 ※11 社債は、劣後特約付社債17,000百万円であります。 ※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は3,980百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)																				
――	※1 その他経常収益には、償却債権取立益257百万円を含んでおります。																				
※2 その他経常費用には、貸出金償却52百万円、貸倒引当金繰入額6,015百万円、株式等売却損320百万円及び株式等償却264百万円を含んでおります。	※2 その他経常費用には、貸出金償却35百万円、貸倒引当金繰入額5,411百万円、株式等売却損406百万円及び株式等償却678百万円を含んでおります。																				
――	※3 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落した以下の事業用資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額126百万円を減損損失として特別損失に計上しております。																				
	<table><tr><th>区分</th><th>地域</th><th>主な用途</th><th>種類</th><th>減損損失</th></tr><tr><td>稼働資産</td><td>徳島県内</td><td>営業店舗 2か所</td><td>建物</td><td>80百万円</td></tr><tr><td>遊休資産</td><td>徳島県内</td><td>遊休資産 5か所</td><td>土地</td><td>46百万円</td></tr><tr><td colspan="4">合計</td><td>126百万円 (うち土地 46百万円) (うち建物 80百万円)</td></tr></table>	区分	地域	主な用途	種類	減損損失	稼働資産	徳島県内	営業店舗 2か所	建物	80百万円	遊休資産	徳島県内	遊休資産 5か所	土地	46百万円	合計				126百万円 (うち土地 46百万円) (うち建物 80百万円)
区分	地域	主な用途	種類	減損損失																	
稼働資産	徳島県内	営業店舗 2か所	建物	80百万円																	
遊休資産	徳島県内	遊休資産 5か所	土地	46百万円																	
合計				126百万円 (うち土地 46百万円) (うち建物 80百万円)																	
	グルーピングの方法 当行の資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）で行っております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。																				
	回収可能価額の算定方法 資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。																				

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	235,000	—	—	235,000	
合 計	235,000	—	—	235,000	
自己株式					
普通株式	173	3,705	289	3,589	(注)
合 計	173	3,705	289	3,589	

(注) 自己株式の普通株式数の増加3,705千株は、単元未満株式の買取12千株及び阿波銀行従業員持株会専用信託(以下、「従持信託」)が取得した3,693千株によるものであります。

自己株式の普通株式数の減少289千株は、単元未満株式の売却0千株及び従持信託から阿波銀行従業員持株会(以下、「持株会」)への譲渡289千株によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	704	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	694	その他利益 剰余金	3.00	平成22年9月30日	平成22年12月6日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金10百万円を含めておりません。これは従持信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

II 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	233,400	—	—	233,400	
合 計	233,400	—	—	233,400	
自己株式					
普通株式	3,235	854	399	3,690	(注)
合 計	3,235	854	399	3,690	

(注) 自己株式の普通株式数の増加854千株は、単元未満株式の取得10千株及び市場買付け844千株によるものであります。

自己株式の普通株式数の減少399千株は、単元未満株式の売却0千株及び従持信託から持株会への譲渡399千株によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	690	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金9百万円を含めておりません。これは従持信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月14日 取締役会	普通株式	689	その他利益 剰余金	3.00	平成23年9月30日	平成23年12月5日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金7百万円を含めておりません。これは従持信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

[次へ](#)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円)	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円)
平成22年9月30日現在	平成23年9月30日現在
現金預け金勘定 147,193	現金預け金勘定 238,585
その他 △360	その他 △258
現金及び現金同等物 146,832	現金及び現金同等物 238,326

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引(借手側)

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	3	2	0
無形固定資産	—	—	—
合 計	3	2	0

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間連結会計期間 末残高相当額
有形固定資産	3	2	0
無形固定資産	—	—	—
合 計	3	2	0

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

2 未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	31	28
1年超	50	36
合 計	81	65

(注) 未経過リース料中間連結会計期間(連結会計年度)末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間(連結会計年度)末残高が有形固定資産の中間連結会計期間(連結会計年度)末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

3 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
支払リース料	0	0
減価償却費相当額	0	0

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存期間を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はないので、項目等の記載は省略しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

I 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対 照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	230,830	230,830	—
(2) コールローン及び買入手形	29,656	29,656	—
(3) 買入金銭債権	8,671	8,671	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	834	834	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	811,579	811,579	—
(6) 貸出金	1,580,588		
貸倒引当金(※1)	△17,990		
	1,562,598	1,573,634	11,035
(7) リース債権及びリース投資資産			
貸倒引当金(※1)	23,985		
(※2)	△690		
	23,294	25,250	1,955
資産計	2,667,466	2,680,458	12,991
(1) 預金	2,343,769	2,345,590	1,820
(2) 譲渡性預金	114,728	114,743	15
(3) コールマネー及び売渡手形	21,253	21,253	—
負債計	2,479,750	2,481,586	1,835
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	333	333	—
ヘッジ会計が適用されているもの	9,933	9,933	—
デリバティブ取引計	10,267	10,267	—

(※1)貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2)貸倒引当金控除後のリース債権及びリース投資資産のうち、時価評価を行っている金額は21,436百万円であります。

(※3)その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、有価証券に準じて算定しております。また、ファクタリングについては、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、公社債店頭売買参考統計値等によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金に準じて算定しております。

組合出資金は、組合財産を時価評価できるものは時価評価を行ったうえ、純資産に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) リース債権及びリース投資資産

これらは、債務者区分ごとに貸倒実績率等を考慮した将来キャッシュ・フローを、連結決算日時点の市場金利で割り引いて時価を算定しております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金及び譲渡性預金の時価は、その種類及び期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、変動金利定期預金、規制定期預金、非居住者円定期預金及び外貨定期預金については、重要性が乏しいこと等から、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式(*1) (*2)	9,876
②組合出資金(*3)	227
合計	10,104

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について28百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

II 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金		238,585	—
(2) コールローン及び買入手形	238,585	51,409	—
(3) 買入金銭債権	51,409	7,191	—
(4) 商品有価証券	7,191		—
売買目的有価証券		760	—
(5) 有価証券	760		—
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	799,127	799,127	—
(6) 貸出金	1,532,612		
貸倒引当金(*1)	△19,631		
	1,512,980	1,526,567	13,586
(7) リース債権及びリース投資資産	23,165		
貸倒引当金(*1)	△580		
(*2)	22,584	24,383	1,798
資産計	2,632,640	2,648,024	15,384
(1) 預金	2,305,964	2,307,235	1,271
(2) 譲渡性預金	145,118	145,138	20
(3) コールマネー及び売渡手形	7,741	7,741	—
負債計	2,458,824	2,460,116	1,291
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	432	432	—
ヘッジ会計が適用されているもの	14,174	14,174	—
デリバティブ取引計	14,607	14,607	—

- (※1)貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (※2)貸倒引当金控除後のリース債権及びリース投資資産のうち、時価評価を行っている金額は20,741百万円であります。
- (※3)その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、有価証券に準じて算定しております。また、ファクタリングについては、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、公社債店頭売買参考統計値等によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金に準じて算定しております。

組合出資金は、組合財産を時価評価できるものは時価評価を行ったうえ、純資産に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) リース債権及びリース投資資産

これらは、債務者区分ごとに貸倒実績率等を考慮した将来キャッシュ・フローを、中間連結決算日時点の市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金及び譲渡性預金の時価は、その種類及び期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、変動金利定期預金、規定期預金、非居住者円定期預金及び外貨定期預金については、重要性が乏しいこと等から、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式(*1) (*2)	9,842
②組合出資金(*3)	211
合計	10,054

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について7百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

- ※1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
 ※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前連結会計年度

1 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

2 その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	52,495	29,896	22,598
	債券	532,122	519,791	12,330
	国債	267,907	263,284	4,623
	地方債	160,526	155,398	5,128
	短期社債	—	—	—
	社債	103,688	101,108	2,579
	その他	109,140	105,986	3,153
	小計	693,758	655,674	38,083
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	13,862	16,576	△2,714
	債券	62,909	63,696	△786
	国債	16,751	16,936	△184
	地方債	14,904	14,984	△79
	短期社債	—	—	—
	社債	31,252	31,775	△522
	その他	49,204	51,112	△1,908
	小計	125,975	131,385	△5,409
合計		819,734	787,060	32,674

3 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、696百万円(うち、株式676百万円、その他19百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、又は、30%以上50%未満下落した場合において、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等を勘案した基準により行っております。

II 当中間連結会計期間

1 満期保有目的の債券(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他有価証券(平成23年9月30日現在)

	種 類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	45,852	26,523	19,329
	債券	583,507	567,166	16,341
	国債	289,390	283,113	6,277
	地方債	174,780	167,999	6,781
	短期社債	—	—	—
	社債	119,336	116,053	3,282
	その他	88,820	86,104	2,715
	小計	718,180	679,793	38,386
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	株式	14,484	18,276	△3,791
	債券	22,611	22,683	△72
	国債	5,019	5,029	△10
	地方債	4,284	4,300	△15
	短期社債	—	—	—
	社債	13,307	13,353	△46
	その他	50,623	53,061	△2,438
	小計	87,719	94,021	△6,302
合計		805,899	773,815	32,083

3 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、674百万円(うち、株式671百万円、その他2百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、又は、30%以上50%未満下落した場合において、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等を勘案した基準により行っております。

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成23年 3月31日現在)
該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年 3月31日現在)
該当ありません。

II 当中間連結会計期間

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成23年 9月30日現在)
該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年 9月30日現在)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

- その他有価証券評価差額金(平成23年 3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	32,674
その他有価証券	32,674
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	13,193
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	19,480
(△)少数株主持分相当額	419
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	19,060

II 当中間連結会計期間

- その他有価証券評価差額金(平成23年 9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	32,083
その他有価証券	32,083
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	12,959
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	19,124
(△)少数株主持分相当額	410
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	18,713

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	9,019	2,000	△97	△97
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	9,019	2,000	△97	△97
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△97	△97

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	15,882	4,067	430	430
	売建	11,375	2,487	965	965
	買建	4,506	1,579	△535	△535
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	430	430

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	債券先物	2,000	—	—	—
	売建	1,000	—	△9	△9
	買建	1,000	—	9	9
	債券先物オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション
価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会 計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処 理方法	金利スワップ	貸出金	5,360	2,800	△87
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		5,360	2,800	△87
金利ス ワップの 特例処理	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	合計	—	—	—	△87

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の有価証券	53,195	14,193	10,095
		外貨建の貸出金、外貨建コールローン	13,136	—	△74
為替予約等の振当処理	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	—
		—	—	—	—
	合計	—	—	—	10,020

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

II 当中間連結会計期間

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	6,093	1,000	△39	△39
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	6,093	1,000	△39	△39
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△39	△39

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	13,634	2,714	469	469
	売建	9,941	1,564	1,108	1,108
	買建	3,693	1,149	△639	△639
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	469	469

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	債券先物	2,000	—	2	2
	売建	1,000	—	2	2
	買建	1,000	—	—	—
	債券先物オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	2	2

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	有価証券	19,950	17,680	△178
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		19,950	17,680	△178
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	合計	—	—	—	△178

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	45,698	8,271	12,014
	為替予約	外貨建の貸出金、外貨建コールローン	44,261	—	2,338
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	合計	—	—	—	14,353

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(企業結合等関係)

該当ありません。

(資産除去債務関係)

I 前連結会計年度(平成23年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

- Ⅱ 当中間連結会計期間(平成23年9月30日)
資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

- Ⅰ 前連結会計年度(平成23年3月31日)
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- Ⅱ 当中間連結会計期間(平成23年9月30日)
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位である連結会社ごとに分離された財務情報が入手可能であり、当行の経営管理委員会及び経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金・貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っております。

なお、「銀行業」は、当行の銀行業務と銀行業務の補完として行っている連結子会社の銀行事務代行業務及び信用保証業務、クレジットカード業務を集約しております。

「リース業」は、連結子会社の阿波銀リース株式会社において、リース業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額 (百万円)	中間連結財務諸 表計上額 (百万円)
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	28,196	6,773	34,970	—	34,970
セグメント間の内部経常収益	79	106	186	△186	—
計	28,276	6,880	35,156	△186	34,970
セグメント利益	3,675	293	3,968	△23	3,945
セグメント資産	2,614,188	34,225	2,648,413	△8,398	2,640,015
セグメント負債	2,455,135	24,838	2,479,974	△8,398	2,471,575
その他の項目					
減価償却費	913	82	996	47	1,043
資金運用収益	23,206	24	23,230	△68	23,162
資金調達費用	2,084	163	2,247	△54	2,193
特別利益	299	0	300	—	300
(償却債権取立益)	(299)	(0)	(300)	(—)	(300)
特別損失	93	0	93	—	93
(固定資産処分損)	(26)	(0)	(26)	(—)	(26)
(減損損失)	(5)	(—)	(5)	(—)	(5)
(資産除去債務会計基準の 適用に伴う影響額)	(61)	(—)	(61)	(—)	(61)
税金費用	1,657	118	1,776	△1	1,775
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	1,531	16	1,547	17	1,565

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△23百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△8,398百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額△8,398百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (4) 減価償却費の調整額47百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (5) 資金運用収益の調整額△68百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額△54百万円は、セグメント間の取引消去であります。

- (7) 税金費用の調整額△1百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額17百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- 3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

II 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位である連結会社ごとに分離された財務情報が入手可能であり、当行の経営管理委員会及び経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金・貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っております。

なお、「銀行業」は、当行の銀行業務と銀行業務の補完として行っている連結子会社の銀行事務代行業務及び信用保証業務、クレジットカード業務を集約しております。

「リース業」は、連結子会社の阿波銀リース株式会社において、リース業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額 (百万円)	中間連結財務諸 表計上額 (百万円)
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	28,415	6,325	34,741	—	34,741
セグメント間の内部経常収益	68	115	184	△184	—
計	28,484	6,440	34,925	△184	34,741
セグメント利益	4,120	485	4,605	△20	4,584
セグメント資産	2,703,609	31,946	2,735,555	△7,647	2,727,908
セグメント負債	2,539,544	21,462	2,561,006	△7,640	2,553,366
その他の項目					
減価償却費	1,013	78	1,091	42	1,134
資金運用収益	22,456	28	22,485	△57	22,427
資金調達費用	1,588	128	1,716	△43	1,672
特別利益	1	—	1	—	1
(固定資産処分益)	(1)	(—)	(1)	(—)	(1)
特別損失	163	0	163	—	163
(固定資産処分損)	(36)	(0)	(36)	(—)	(36)
(減損損失)	(126)	(—)	(126)	(—)	(126)
税金費用	1,449	197	1,647	△1	1,645
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	870	22	893	13	906

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△20百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△7,647百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額△7,640百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (4) 減価償却費の調整額42百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (5) 資金運用収益の調整額△57百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額△43百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (7) 税金費用の調整額△1百万円は、セグメント間の取引消去であります。

- (8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額13百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

I 前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券 投資業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	16,662	7,521	6,773	4,012	34,970

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

II 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券 投資業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	16,168	7,943	6,325	4,304	34,741

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

I 前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

	報告セグメント		
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)
減損損失	5	—	5

Ⅱ 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

	報告セグメント		
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)
減損損失	126	—	126

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当ありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	円	710.76	717.20
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	173,138	174,542
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	9,546	9,794
(うち少数株主持分)	百万円	9,546	9,794
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	163,592	164,748
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	230,164	229,709

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	9.41	10.90
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	2,185	2,503
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	2,185	2,503
普通株式の期中平均株式数	千株	232,055	229,572

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当ありません。

2 【その他】

該当ありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金預け金	230,664	238,576
コールローン	29,656	51,409
買入金銭債権	8,671	7,191
商品有価証券	834	760
有価証券	※1, ※2, ※8, ※13 818,486	※1, ※2, ※8, ※13 806,043
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,580,533	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,532,511
外国為替	※7 4,820	※7 4,568
その他資産	※8 22,377	※8 28,941
有形固定資産	※10, ※11 33,138	※10, ※11 32,710
無形固定資産	2,828	2,887
繰延税金資産	6,676	7,717
支払承諾見返	7,281	6,565
貸倒引当金	△15,280	△16,920
資産の部合計	2,730,691	2,702,964
負債の部		
預金	※8 2,347,219	※8 2,308,873
譲渡性預金	118,228	148,618
コールマネー	21,253	7,741
借入金	※8 31,170	※8 27,742
外国為替	0	0
社債	※12 17,000	※12 17,000
その他負債	15,928	12,695
未払法人税等	2,745	2,291
リース債務	204	287
資産除去債務	87	88
その他の負債	12,891	10,028
役員賞与引当金	26	8
退職給付引当金	6,173	6,198
役員退職慰労引当金	593	602
睡眠預金払戻損失引当金	503	522
偶発損失引当金	264	273
再評価に係る繰延税金負債	※10 4,034	※10 4,019
支払承諾	7,281	6,565
負債の部合計	2,569,678	2,540,861

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
資本金	23,452	23,452
資本剰余金	16,232	16,232
資本準備金	16,232	16,232
利益剰余金	99,484	101,241
利益準備金	14,064	14,064
その他利益剰余金	85,420	87,177
固定資産圧縮積立金	477	477
株式消却積立金	289	1,289
別途積立金	75,520	76,520
繰越利益剰余金	9,133	8,890
自己株式	△1,663	△1,886
株主資本合計	137,506	139,040
その他有価証券評価差額金	18,959	18,614
繰延ヘッジ損益	△40	△116
土地再評価差額金	※10 4,587	※10 4,565
評価・換算差額等合計	23,506	23,062
純資産の部合計	161,013	162,103
負債及び純資産の部合計	2,730,691	2,702,964

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
経常収益	27,672	27,899
資金運用収益	23,129	22,397
(うち貸出金利息)	16,636	15,894
(うち有価証券利息配当金)	6,290	6,193
役務取引等収益	3,008	3,136
その他業務収益	768	1,584
その他経常収益	766	※1 780
経常費用	24,159	23,908
資金調達費用	2,088	1,589
(うち預金利息)	1,669	1,059
役務取引等費用	684	681
その他業務費用	152	950
営業経費	※2 14,464	※2 14,079
その他経常費用	※3 6,770	※3 6,606
経常利益	3,512	3,991
特別利益	298	1
特別損失	93	※4 163
税引前中間純利益	3,717	3,829
法人税、住民税及び事業税	3,069	2,170
法人税等調整額	△1,482	△776
法人税等合計	1,586	1,393
中間純利益	2,131	2,435

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月 30 日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	23,452	23,452
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	23,452	23,452
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	16,232	16,232
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	16,232	16,232
その他資本剰余金		
当期首残高	—	—
当中間期変動額		
自己株式の処分	7	—
当中間期変動額合計	7	—
当中間期末残高	7	—
資本剰余金合計		
当期首残高	16,232	16,232
当中間期変動額		
自己株式の処分	7	—
当中間期変動額合計	7	—
当中間期末残高	16,239	16,232
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	14,064	14,064
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	14,064	14,064
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	477	477
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	477	477
株式消却積立金		
当期首残高	1,094	289
当中間期変動額		
株式消却積立金の積立	—	1,000
当中間期変動額合計	—	1,000
当中間期末残高	1,094	1,289

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
別途積立金		
当期首残高	73,520	75,520
当中間期変動額		
別途積立金の積立	2,000	1,000
当中間期変動額合計	2,000	1,000
当中間期末残高	75,520	76,520
繰越利益剰余金		
当期首残高	8,366	9,133
当中間期変動額		
剰余金の配当	△704	△690
株式消却積立金の積立	—	△1,000
別途積立金の積立	△2,000	△1,000
中間純利益	2,131	2,435
自己株式の処分	—	△10
土地再評価差額金の取崩	1	22
当中間期変動額合計	△571	△243
当中間期末残高	7,795	8,890
利益剰余金合計		
当期首残高	97,522	99,484
当中間期変動額		
剰余金の配当	△704	△690
株式消却積立金の積立	—	—
別途積立金の積立	—	—
中間純利益	2,131	2,435
自己株式の処分	—	△10
土地再評価差額金の取崩	1	22
当中間期変動額合計	1,428	1,756
当中間期末残高	98,951	101,241
自己株式		
当期首残高	△103	△1,663
当中間期変動額		
自己株式の取得	△1,907	△428
自己株式の処分	149	205
当中間期変動額合計	△1,757	△223
当中間期末残高	△1,860	△1,886
株主資本合計		
当期首残高	137,105	137,506
当中間期変動額		
剰余金の配当	△704	△690
中間純利益	2,131	2,435
自己株式の取得	△1,907	△428
自己株式の処分	156	195
土地再評価差額金の取崩	1	22
当中間期変動額合計	△322	1,533
当中間期末残高	136,782	139,040

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月 30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月 30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	14,546	18,959
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,253	△345
当中間期変動額合計	1,253	△345
当中間期末残高	15,799	18,614
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△41	△40
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△12	△76
当中間期変動額合計	△12	△76
当中間期末残高	△53	△116
土地再評価差額金		
当期首残高	4,628	4,587
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△1	△22
当中間期変動額合計	△1	△22
当中間期末残高	4,626	4,565
評価・換算差額等合計		
当期首残高	19,133	23,506
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,239	△443
当中間期変動額合計	1,239	△443
当中間期末残高	20,372	23,062
純資産合計		
当期首残高	156,238	161,013
当中間期変動額		
剰余金の配当	△704	△690
中間純利益	2,131	2,435
自己株式の取得	△1,907	△428
自己株式の処分	156	195
土地再評価差額金の取崩	1	22
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純 額)	1,239	△443
当中間期変動額合計	916	1,089
当中間期末残高	157,155	162,103

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについて、株式は中間決算期末月1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、株式以外は中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備及び構築物を除く。))については、定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：19年～50年 その他：4年～8年 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、33,330百万円(前事業年度末は34,579百万円)であります。

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
	(2) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理 (4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。 (5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。 (6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8 ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動をほぼ相殺しているため、有効性の評価を省略しております。 また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から9年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
	なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は0百万円(前事業年度末は0百万円)(税効果額控除前)であります。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

【追加情報】

当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間会計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間会計期間については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
※1 関係会社の株式総額 1,134百万円 ※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に67,958百万円含まれております。 ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は5,561百万円、延滞債権額は30,826百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は257百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は754百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は37,399百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は19,475百万円であります。 ※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 38,332百万円 担保資産に対応する債務 預金 3,217百万円 (日本銀行代理店契約によるもの) 借入金 29,300百万円 上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券71,140百万円及びその他資産26百万円を差し入れております。	※1 関係会社の株式総額 1,134百万円 ※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に69,980百万円含まれております。 ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は5,382百万円、延滞債権額は35,138百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は408百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は595百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は41,525百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は17,960百万円であります。 ※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 38,311百万円 担保資産に対応する債務 預金 2,639百万円 (日本銀行代理店契約によるもの) 借入金 26,090百万円 上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券72,832百万円及びその他資産26百万円を差し入れております。

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
また、その他資産のうち保証金は256百万円であります。 ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、406,226百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが405,326百万円であります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条のうち第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 8,706百万円 ※11 有形固定資産の減価償却累計額 33,210百万円 ※12 社債は、劣後特約付社債17,000百万円であります。 ※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は4,155百万円であります。	また、その他資産のうち保証金は259百万円であります。 ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、386,395百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが384,750百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条のうち第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 8,858百万円 ※11 有形固定資産の減価償却累計額 33,250百万円 ※12 社債は、劣後特約付社債17,000百万円であります。 ※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は3,980百万円であります。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)																														
— —	※ 1 その他経常収益には、償却債権取立益255百万円を含んでおります。																														
※ 2 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 545百万円 無形固定資産 363百万円	※ 2 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 609百万円 無形固定資産 396百万円																														
※ 3 その他経常費用には、貸出金償却47百万円、貸倒引当金繰入額5,773百万円、株式等売却損320百万円及び株式等償却264百万円を含んでおります。	※ 3 その他経常費用には、貸出金償却30百万円、貸倒引当金繰入額5,343百万円、株式等売却損406百万円及び株式等償却672百万円を含んでおります。																														
— —	※ 4 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落した以下の事業用資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額126百万円を減損損失として特別損失に計上しております。																														
	<table><tr><th>区分</th><th>地域</th><th>主な用途</th><th>種類</th><th>減損損失</th></tr><tr><td>稼働資産</td><td>徳島県内</td><td>営業店舗 2か所</td><td>建物</td><td>80百万円</td></tr><tr><td>遊休資産</td><td>徳島県内</td><td>遊休資産 5か所</td><td>土地</td><td>46百万円</td></tr><tr><td colspan="4">合計</td><td>126百万円</td></tr><tr><td colspan="4"></td><td>(うち土地 46百万円)</td></tr><tr><td colspan="4"></td><td>(うち建物 80百万円)</td></tr></table>	区分	地域	主な用途	種類	減損損失	稼働資産	徳島県内	営業店舗 2か所	建物	80百万円	遊休資産	徳島県内	遊休資産 5か所	土地	46百万円	合計				126百万円					(うち土地 46百万円)					(うち建物 80百万円)
区分	地域	主な用途	種類	減損損失																											
稼働資産	徳島県内	営業店舗 2か所	建物	80百万円																											
遊休資産	徳島県内	遊休資産 5か所	土地	46百万円																											
合計				126百万円																											
				(うち土地 46百万円)																											
				(うち建物 80百万円)																											
	グルーピングの方法 資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）で行っております。																														
	回収可能価額の算定方法 資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。																														

[次へ](#)

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	173	3,705	289	3,589	(注)
合 計	173	3,705	289	3,589	

(注) 普通株式数の増加3,705千株は、単元未満株式の買取12千株及び従持信託が取得した3,693千株によるものであります。
普通株式数の減少289千株は、単元未満株式の売却0千株及び従持信託から持株会への譲渡289千株によるものであります。

II 当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	3,235	854	399	3,690	(注)
合 計	3,235	854	399	3,690	

(注) 普通株式数の増加854千株は、単元未満株式の取得10千株及び市場買付け844千株によるものであります。
普通株式数の減少399千株は、単元未満株式の売却0千株及び従持信託から持株会への譲渡399千株によるものであります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

前事業年度(平成23年3月31日)

有形固定資産

主として事務機器であります。

当中間会計期間(平成23年9月30日)

有形固定資産

主として事務機器であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	383	280	102
無形固定資産	—	—	—
合 計	383	280	102

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当中間会計期間(平成23年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	362	291	70
無形固定資産	—	—	—
合 計	362	291	70

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	61	50
1年超	41	19
合 計	102	70

(注) 未経過リース料中間会計期間(事業年度)末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間(事業年度)末残高が有形固定資産の中間会計期間(事業年度)末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
支払リース料	33	32
減価償却費相当額	33	32

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存期間を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はないので、項目等の記載は省略しております。

(有価証券関係)

I 前事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	1,134
関連会社株式	—
合計	1,134

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

II 当中間会計期間(平成23年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	1,134
関連会社株式	—
合計	1,134

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

I 前事業年度(平成23年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

II 当中間会計期間(平成23年9月30日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
1 株当たり中間純利益金額	円	9.18	10.61
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	2,131	2,435
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	2,131	2,435
普通株式の期中平均株式数	千株	232,055	229,572

(注) なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

当中間会計期間(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)

該当ありません。

[前へ](#)

4 【その他】

(1) 中間配当

平成23年11月14日開催の取締役会において、第200期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額 697百万円

1株当たりの中間配当金 3円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成23年12月5日

(注) 中間配当金総額には、従持信託に対する配当金7百万円を含めております。

(2) 信託財産残高表

資 産				
科 目	前事業年度 (平成23年3月31日)		当中間会計期間 (平成23年9月30日)	
	金額 (百万円)	構成比(%)	金額 (百万円)	構成比(%)
有価証券	95	97.97	95	97.85
現金預け金	1	2.03	2	2.15
合 計	97	100.00	97	100.00
負 債				
科 目	前事業年度 (平成23年3月31日)		当中間会計期間 (平成23年9月30日)	
	金額 (百万円)	構成比(%)	金額 (百万円)	構成比(%)
金銭信託	97	100.00	97	100.00
合 計	97	100.00	97	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前事業年度一百万円、当中間会計期間一百万円

2 元本補てん契約のある信託については、前事業年度及び当中間会計期間の取扱残高はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月14日

株式会社阿波銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 北 本 敏 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 黒 川 智 哉 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社阿波銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社阿波銀行及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月14日

株式会社阿波銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 北 本 敏 (印)
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 黒 川 智 哉 (印)
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社阿波銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第200期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社阿波銀行の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。